



栃木県公報

平成25年
10月11日(金)
第2521号

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定…………… 797
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更…………… 797
- 県営土地改良事業計画の決定…………… 798
- 道路の区域の変更…………… 798

公告

- 地域森林計画の案の縦覧等…………… 799
- 大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要…………… 799
- 大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要…………… 799
- 県営土地改良事業の特別減歩及び不換地の指定…………… 800
- 土地区画整理事業の換地処分の届出…………… 800

告示

栃木県告示第524号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類
コスモファーマ薬局 大月町店	足利市大月町922-1	株式会社コスモファーマ	平成25年10月1日	育成医療及び更生医療
オレンジ薬局大田原店	大田原市町島4-7	株式会社ノースファーマ	平成25年10月1日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第525号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
----	-----	------	-------	-----------

やまべ薬局	足利市堀込町2856-1 (足利市八幡2-34-11)	株式会社ファーマみらい	平成25年9月15日	育成医療及び更生医療
-------	-----------------------------	-------------	------------	------------

※表中の () 内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第526号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を經由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成25年10月11日

栃木県知事 福田 富 一

事業名	縦覧期間	異議申立期限	所轄農業振興事務所
県営中山間高原（上伊佐野）地区土地改良（区画整理）事業	平成25年10月15日から同年11月12日まで	平成25年11月27日	塩谷南那須農業振興事務所
県営中山間高原地区土地改良（農業用道路）事業	平成25年10月15日から同年11月12日まで	平成25年11月27日	塩谷南那須農業振興事務所
県営中山間高原（出川）地区土地改良（農業用排水施設）事業	平成25年10月15日から同年11月12日まで	平成25年11月27日	塩谷南那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年10月11日から同年11月11日まで一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 県道

路線名 一般県道 秋山葛生線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
200	前	佐野市秋山町字片根2204から 佐野市水木町字片根1140-1まで	9.0 ~ 12.0	194.9	
	後	佐野市秋山町字片根2204から 佐野市水木町字片根1140-1まで	16.5 ~ 25.6	194.9	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 桐生田沼線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
215	前	佐野市飛駒町6476-1 から 佐野市飛駒町6436-1 まで	3.5～6.4	332.0	
	後	佐野市飛駒町6476-1 から 佐野市飛駒町6436-1 まで	3.5～15.2	332.0	

(道路保全課)

公 告

○地域森林計画の案の縦覧等

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画をたてようとするので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を、栃木県環境森林部森林整備課及び所轄の環境森林事務所又は森林管理事務所において、平成25年10月11日から同年11月11日まで一般の縦覧に供する。

なお、同条第2項の規定により、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成25年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

森林計画区 の 名 称	計 画 期 間	計 画 対 象 区 域	所轄の環境森林事務所 又は森林管理事務所
鬼 怒 川	平成26年4月1日から 平成36年3月31日まで	日光市の区域	県西環境森林事務所
		宇都宮市、真岡市、上三川町、益子町、市貝町及び芳賀町の区域	県東環境森林事務所
		高根沢町の区域	矢板森林管理事務所

(森林整備課)

○大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成25年11月11日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアクラモチ野木店
下都賀郡野木町大字丸林559番地
- 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
野 木 町	意 見 な し

○大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成25年11月11日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアクラモチ野木店
下都賀郡野木町大字丸林559番地
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

(経営支援課)

○県営土地改良事業の特別減歩及び不換地の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営小貝川沿岸2期地区土地改良（区画整理）事業において、次の土地を、地積を特に減じて換地を定め、又は換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 地積を特に減じて換地を定める土地

市町村	大字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減ずる地積	摘 要
市貝町	市塙	芦原	5401-1	田	田	2,034㎡	47㎡	
〃	〃	我免木	975	〃	〃	664㎡	15㎡	

- 2 換地を定めない土地

市町村	大字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	摘 要
市貝町	文谷	上町	525	畑	田	611㎡	
〃	市塙	竹ノ花下	250	田	〃	1,557㎡	

(農地整備課)

○土地区画整理事業の換地処分の届出

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、那須塩原都市計画事業那須塩原駅北土地区画整理事業の地区内の土地について次のとおり換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年10月11日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 換地処分の年月日
平成25年9月18日
- 2 換地処分の内容
平成25年6月25日付け栃木県指令都計第102号で認可した換地計画のとおり。

(都市計画課)